

令和6年3月4日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録②

14時44分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓、

○寺岡委員長 それでは、議会のあり方調査研究特別委員会を開会したいと思います。

あらかじめお話ししておきますが、末広チーフにお任せする段階から、この2部制を取っていますが、この理由がこの件だけで委員会を開催することもあるかなと思って、2部制にさせてもらいました。

結果的に同日開催がほとんどでしたので、あまり分けた効果というのは見えませんが、この際、政務活動費の一定の方向性が出るまでは、この体制を続けさせていただきたいと思いますので、疑問を持たれる方がいらっしやっただけかもしれませんが、そういう理由がありましたので御承知おきください。

では中身について、末広チーフよろしくをお願いします。

○末広副委員長 進行を引き継ぎまして、末広が進めさせていただきます。

まず議事日程1、政務活動費についてですけれども、私に対して宿題が三つありました。一つ目の宿題として、理由案の文章の再精査です。サイドブックの協議資料の中に、直した文章を掲載させていただいてますが、内容についてはしっかり読んでいただいて、後日精査させていただければと思っております。

先に金額をどう見直すかを話すべきかなと思って、こちらもお願ひする最終的な文章になりますので、最後に見直せばなと思ってます。なので、これは宿題とさせていただきます。よろしいですか。

委員長。

○寺岡委員長 宿題のテーマを、もう少し詳しくをお願いします。

○末広副委員長 前と一緒に1回読んでいただいて、ここはこう直したほうがいいんじゃないかとか、もうちょっと付け加えたほうがいいんじゃないかというところを、宿題とさせていただければと思っております。後日、そこについてまたお話し合いができればなと思っておりますので、皆さん一人一人が読んでいただいて、内容については後日皆さんでお話し合いができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

小田上委員。

○小田上委員 今チーフが出していただいたこの見直しの理由案の2ページ目で、文言の修

正には今日は触れずに、また次回やりますので、読み込んできて修正等を考えてきてくださいという理解でいいんですね。次回これを修正作業をやるということで大丈夫なんでしょうか。時間的な余裕があるかどうか分かんないですけど。

○末広副委員長 3月にもう一回できればと思いますので、よろしければ次回に政務活動費見直し理由案を回せればと思ってます。

○寺岡委員長 チーフと話して、要はこの文章ができたときに、まず我々の役割としては議長にお示しをしなければならぬ。議長に示した後に、恐らく議会運営委員会でも改めて協議をされると思います。今回は3月25日の最終日に議会運営委員会が予定されていますが、ちょっと時間も短いし、取扱いも議会運営委員会も急で失礼だろうという判断に、今のところ委員長としては至っております。

ここまで完成をすれば、議長に報告をして、その後に議長の御判断で、もしかしたらこちらに差戻し、ここを直してくれという部分があるかもしれませんし、議長で判断されて、議会運営委員会を開催してということも考えられますので、3月中辺りでまとまればいいかなと、今のところその辺りのタイムテーブルで考えています。

以上です。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 私これ読ませていただいたときに、前回ここを直したらというのを直していただいた文章だと思ってたんですけど、そうじゃなかったんですか。

○末広副委員長 かなり変わってると思います。

○細川委員 ですよ。これでオーケーとか思ったんですけど、もう一回しっかり読むってことですね。分かりました。

○末広副委員長 こちらについては、次回お話しさせていただきます。次に宿題で出たモデルですね。モデルを作成しているときに、ちょっと私が深く考え過ぎなのかというところもあるんですけど、金額を考えてモデルにするんですけども、これ本当に意味があるのかなというところに何度もたどり着いちゃって。

というのが、いろんなところの政務活動費を見てると、結構その金額のベースがありきでやりくりしていることが多くて、今回そのモデルに対しては、研修費、広報の金額が、これぐらいが欲しいというベースを、3パターンぐらい考えてきてほしいという話だったと思うんですけども、ベースの金額ありきで考えちゃうとそれがなかなかできなくて。いろいろ事例を見てたら、例えば、同じ人口帯でも政務活動費が1万円というところの執行率を見ると3割とかしかないんですね。3割から5割ぐらいしかなくて、全部使ってるどころって正直少ない。

使ったとしても、研修費だけとか資料購入だけとか、広報にちょっと使ったよとかのところもあって、政務活動費が大きな団体になると、もう今度は割合が意味をなさなくなると、比較できなくなってきた、例えば月30万円、年間360万円もらえるようなところは、研修費の割合は正直大したことないですよ。調査費、研修費、当然だと思んですけど1回行って10万円ぐらいの物が、年間で360万円。大体、広報費の割合が大きくなっちゃうんで、なかなかそういうところと比較するわけにもいかないというところで、政務

活動費が同じような規模帯で見たら、大竹ほど執行率が高いところってやっぱり少ないんですよ。

近隣でいうと、三次市は執行率が高いんですけど、ほかはそこまで高くない。3割から5割が大体ですね。三次市は9割とか使われてることはあるんですけども、そんな中でモデルを作成しようとして、もちろん執行率が高い会派、個人もいるので、そういうところを参考にしようとする、ベースの金額ありきでやりくりしてるところが多くて、広報費にこれだけ使いたいというのをなかなかモデル化しづらいところがありました。

政務活動費類似自治体まとめで、参考資料としてサイドブックに掲載してるんですけど、数はそんな多くないです。統計を取りながら、執行率が高いところを抜き出して、費目、金額、割合とかも書いてるんですけども、大体これが年間30万円から36万円の団体ですね。これをベースにといたら金額ありきになり、金額ありきになると、当初言っていたことと違うので、私も1人でなかなか進められなくて、どうしたもんかなというところの相談です。

何かある方いらっしゃいますか。

小田上委員。

○小田上委員 大変な作業ありがとうございました。

類似団体まとめの資料で確認したいのが、30万円、36万円と何パターンかありますけど、一番上の段が36万円の交付金額で支出額が31万37円となっているんですけど、これは1人の議員の例なのか、どういう物がここに来てるのか、説明いただけたら。

○末広副委員長 1人の物と会派の物を分けてる分があります。会派の人数で割った物と、会派その物のデータもあります。

小田上委員。

○小田上委員 この表はいろんなデータの出し方がある中で、執行率の高い議員や、会派のデータを1人当たりの分に直して、出してますよというところですよ。

○末広副委員長 はい。その認識で合ってます。

山代委員。

○山代委員 膨大な作業をありがとうございます。ここからは私個人の意見なんですけど、大きい自治体、小さい自治体で活動しているのは議員1人で、単体で活動しているので、その動き自体にそんなに大きな差はないと思っています。ですから、調査研究費の部分がそんなに変わらずに、大きい自治体の場合は広報広聴の費用が膨れてるのは、そういう傾向が見てとれるので、まずは大きい自治体で、費用が潤沢と思われるところの調査研究費を基準に、算出してみるのはどうかなと考えます。

○末広副委員長 そこの項目だけということですよ。ほかのところも比較する割合で考えるんじゃなくて、金額だけを抜き出して調査してみるということですよ。

いかがでしょうか。大きなところも小さなところも正直つくろうとは思ったんですけど、もう時間が幾らであっても足りないなってなっちゃったんで、すみませんちょっと諦めました。

細川委員。

○細川委員 モデルのつくり方なんですけど、私はあんまりよその市町を参考にとというのが頭の中になかったんですよ。例えば、調査・研修に割合を置くのであれば、3回ぐらいは東京に行ってセミナーを受けるとか、もう一回ぐらいはどこかに視察に行ける、行くとしたらどのぐらいかかるかとか。例えば、大竹で広報に力を入れてるとしたら、印刷をして全戸に配布しましょうといったら幾らぐらいかかるのかとか。そういう形で出てくるんじゃないかなと思ってたんですけど、ちょっと全然考え方が違ったんで、これやっぱり予想を参考にしながらということ考えられたんですよ。

○末広副委員長 正直今細川委員が言われたこともやろうとして、調査3回、研修何回というのを全部私の中で思いつくのを出して、金額を出してみたら、結局莫大な金額になるんですよ。それにどう意味を持たせようか、そのまま出してもいいものかどうかというのも私の中で整理できなくて、それを全部できれば正直一番いいんでしょうけど、それをどうやって現実的に持っていくというのが、イメージが湧かないところがありましたね。なので、どう持っていくのがいいのかなと思っての御相談なんですけど。

細川委員。

○細川委員 今チーフの頭の中には、大体上限が30万円か36万円か、その辺で出さなきゃいけないんじゃないかなというのが最初あって、その上で研修費とかを考えたからうまいこといかなかったんで、もう上限を取っ払って、このぐらいはやりたいみたいなので1回出してみてもいいように思うんですけどね。あまりにも現実的でなくなるからそれはやめたほうがいいですか。

○末広副委員長 出すのは、基本的に多分アンケートを出させていただいたようないいところになって、その金額が膨らむような感じになってくるんじゃないかなと思うんですけども、それをどうゴールまで持っていくのか想像がつかないというか、金額を考えないわけにもいかないかなという、そこが私の先入観もあるのかもしれないですけど、それでもいいのかなというのは、ほかの皆さんはどう思いますかね。

山代委員。

○山代委員 大竹市議会の中でもたくさん使う人、あまり使わない人っていういろいろ分布があると思うんですが、使う費目はあるんですが、使わなかったら基本的に返還という形になるかと思います。であれば、上限設定は今一番使っている方が、これ以外に何に行きたかったかという部分を加味した金額設定というのが、ある程度妥当なのではないかなとは思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○末広副委員長 どう持っていくんですかね。このアンケートは、ここで調整した数字も入ってくると思うので、この中で一番大きい数字を持ってきて、それについて皆さんで調整するみたいな感じですか。いかがですか。

それをやるのはそんなに手間ではないことなので、やってみるのも一つの手ではあると思いますけども。

委員長、お願いします。

○寺岡委員長 以前、政務活動費についてのアンケートを取ったじゃないですか。幾ら使いますかみたいな数字も出るので、このアンサーと一覧表をもうちょっと見やすくした物

を添付じゃいけないのかなと思って。これを基にしてこの委員会の中で協議をして、いろいろ意見がある中で、今だったら金額をもうちょっと膨らましてほしいね、見直してほしいねというところの結論に今行ってるんで、あとは先方がこれらのアンケートとか一覧表を見たときに、御判断をくださるということかなと思ったんですけどね。そういうもんじゃないんですかね。

○末広副委員長 前回の委員会でいろんなパターンの議員がいるんで、3パターンぐらいくってきてほしいというのがあって、そういうふうに考えたんですけども、実際このアンケートで、そういう傾向も見られるのではないかなと思ったりはするんですけど、あと合計金額も実際自分がいろいろ調整して、これぐらいあればいいなというところを出していただいているので、正直このアンケートを添付してというのもありかなと思ったりはするんですけども、いかがですかね。今委員長の言ったとおりですけどね。

小田上委員。

○小田上委員 何でパターンを出すという話になったかという、パターンがあれば、これだけだと何か根拠に薄いよねという話になってだと思うんですね。報酬審議会を開いてもらう依頼をするときに、本当に現状を変えなきゃいけないのかというところで、もう前回か前々回確認したんですけど、本当に上げるという方向に話を進めていいんですよ。何かもっと上げてほしいという思いを持って、これを出そうとしてるのか。何かちょっと困ってるから報酬審議会を考えてよみたいな感じなのか。上げることについては上げてほしいよねという全体的なものがあるって、このアンケートを出す数字の裏づけをこの委員会でできればいいと思うんですね。

なので、本当にこの数字は妥当なのかというこのアンケートで出た物をそのままのみじゃなくて、アンケートで出た物を数字で、本当にこの金額でやることはできるのか。こんなに金額を使えるのかでもいいと思うんですけど、冒頭山代委員の言われた1人がやることだから、限度があるというところもあるので、精査していったら確かに可能だよと、議員個人がこれだけ欲しいと言ってる活動は現状できるよねという話にこの委員会でなれば、この提示されたアンケートを基にしながら、委員会の中で数字について話し合いをしました。めちゃくちゃな物はない、やろうと思えばできるということを各議員が出してきてるので、「こういう思いを持っています。報酬審議会でも上げてもらえませんか。上げることについて前向きに考えてもらえませんか」の流れだと思うんですけど。

○末広副委員長 委員長。

○寺岡委員長 アンケートの回収結果が、この問7でどういうふうに皆さん出してこられたのか。多分もしかしたらばらばらですよ。自分は金額とその用途、例えば調査研究費には会派視察、研修費には、研修1泊2日掛ける3回、初夏、秋冬、東京、大阪など、都市部とか書いてるわけですよ。それをみんな書いてないんだったら、もう一回練り直さないといけんかもしれんけど、どうやって集まったんですか、これ。多分委員は知らないから。

○末広副委員長 金額だけの方が多かったですね。アンケートの聞き方も悪かったかもしれないですけど、内訳までは書かれた議員は少なかったかと思います。

小出委員。

○小出委員 また議論が多分前回の会議のときに戻ったんじゃないかなと思うんですけど、結局裏づけとなる金額をどうやって出すかというところで、前回の最後は3パターンぐらいにして、結局3パターンいろんな項目ごとに特化しても、今の現状の金額ではなかなか難しいですよというところから、提案に持っていく方向が、なかなかパターン化しても結局仮定の話ですので、前回アンケートを取った物を生かしていくしかないのかなというところで、平均値がある程度落とすところになってくるんじゃないかなと思うんですが。ただ平均値については、それが何の裏づけになるのかという話だったと思いますので、下に書いてあるような使い道についてということ。

例えば研修費については、年2回、あるいは3回研修に参加したい、参加してきたという数が多かったの、この金額になりますというふうな、その項目ごとの説明をただし書を加えて提案してみたいかなという感じがですかね。

結局このアンケートというのが、これまで先輩議員の方々は過去の実績から、あるいは新人議員はこれぐらいできるだろう、やりたいねという数字だろうと思うので、せっかくアンケートを取った数字が生かされないというのは、ちょっと寂しいかなと思いますので、いかがでしょうかね。

○末広副委員長 例えば、この金額についてアンケートを取り直すというか、内訳まで書いていただくような形がいいですかね。

○小出委員 私は全くこれからの活動ですけれども、研修であれば3回でこの金額ですというただし書を書いたんですが、皆さん多分そういう書き方をされるのかなと思ったんですけど、その辺があれば、そういう回数というのを裏づけにして、下のただし書のところに書き加えてはどうかと思うんですよ。

あるいは広報費については、皆さんただし書がないにしても、大体年間どれぐらい広報誌を発行するというそれぞれがイメージした数量というのがあるんだろうかなと思うんですがね。

○末広副委員長 小出委員から御意見いただいた方法、ただし書をもうちょっと詰めるというところですよ。これ皆さんにもう一度聞き直したほうがいいですかね。ここで一人一人精査しても多分委員外の方もいらっしゃるんで。

小田上委員。

○小田上委員 もう、いいんじゃないですか。いない人の内訳をもらってもなかなか議論できないので、今ここにいるメンバーの内訳を出して、こういう思いでこうやってますというのは、すぐにでもできるかなと思います。

○末広副委員長 それについては宿題にさせていただいて、1週間ぐらいの時間でまた私に1回提出していただいて、まとめてサイドブックに掲載させていただいて、それについてまた協議しようという方向性でいかがですかね。

細川委員。

○細川委員 これはつまり、前回自分が出したアンケートにもうちょっと詳細を入れて、もう一回出すということですか。それとも新たな前提で、もう一回考え直して数字や詳細を入れて委員長に提出する。やっぱりこの委員会のメンバーでやるのが現実的かなと思うん

ですけども、どっちで言われました、今。

○末広副委員長 この委員でやるのが現実的だと思います。この委員でやらせていただいて、もし数字、ここは今まで話してきて変えたいというところがあったら、ちゃんとその内訳も書いていただいて変えていただくのはありかなと思いますけども。

小田上委員。

○小田上委員 この委員会の中で出てきた話で、多分アンケートに反映されてないけど、委員会の中だけである文言として、将来の議員のためにというのはどなたかが言われて、そこも大切にしようねとなっていると思います。なので、そこを含めて数字が変わることに関してはいいと思うので、それも加味して、だからといって自分の思いが極端に変わることに、現実的経験を持たれてる方は、現実的に無理だろうと思われることもあろうと思うので、変わってもいいと思います。

○末広副委員長 御意見いただきましたが、その方向でよろしいでしょうか。もう一度委員に対して宿題を出させていただいて、この政務活動費の使い道について、自分の希望額に対しての根拠をしっかりと記載していただいて、もう一回提出していただくと。その際には、数字も変えていただいても、追加もしていただいても、削除していただいても構いませんので、金額の明確な根拠を書いていただければと思います。

細川委員。

○細川委員 それから、この書き込むときに一つは今小田上委員が言われたように、今の自分がではなくて、将来はこういう方にもなっていただきたいなという辺りも描きながら、将来の方のために政務活動費をこんなふうに使ってほしいという、自分の現実と将来も合わせ見た中で書くというのと、あともう一つはその根拠を入れるのと、あと上限はかけなくてもいいということですよ。もう30万円以内に出さなきゃいけないってことじゃなくて、もうこうありたいと思ったら60万円ぐらいになってもオーケーですね。

○末広副委員長 もともとこのアンケートは上限を求めてなかったはずなので、上限は基本的に求めない形で書いていただければと思います。

日程は、また最後に全体で詰めるときに考えられればと思いますので、よろしく願いいたします。このモデルの件については、以上にさせていただきます。

もう一つの宿題、申合せ事項ですね。先ほど少し目を通していただければという話をさせていただいたと思うんですけども、3項目プラスその他で、先ほど岡委員から訂正のお願いがありましたので、ちょっと私に変換のミスかな、ちょっと誤解されるような変換のされ方の誤字がありましたので、直して再度掲載しております。申し訳ございませんでした。

順番に頭から行こうと思うんですけども、まず、携帯電話やインターネットに関わる経費で、皆さんに意見をいただいた結果ですけども、インターネットは結構そのままという意見が多かったかなと思います。按分についてはそのまま、上限をちょっと上げるという方もいらっしゃるんですけども、インターネットについては、皆さん同じような意見だったかなと思います。この金額の上限をどうしていくかというところで、いただいた意見の中で、まず私が事務局と相談しながら、ほかの判例とか他のところも見ながら、こ

れぐらいならいけるかなというのを、出させていただいてという形で行こうかなと思うんですけども、まずインターネットですね。いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 もし会派で話し合って提案はしたものの、判例とか事務局が見てあからさまにこれは無理だよという物があれば先に御紹介いただきたいんですけど。

○末広副委員長 すみません、事務局に急に振って申し訳ないんですけど、ありますか。

すぐになかなか出てこないかなと思うので、事前に私がヒアリングしとけばよかったのかなと思うんですけども、申し訳ございません。

小田上委員。

○小田上委員 何を心配してるかという、今按分してる物に関しては、基本的に判例がついてきて、その判例を基にこうしますという根拠があるからこそ、そうなんだと思ってるし、判例に沿うというか法律を守るために、その指針となるのは判例なので、その判例を基にしてるといことなんですが、ルールとして決めてしまっ、そのルールを守っているのにもかかわらず、訴訟になれば駄目ですよと言われる可能性がある物をルール化してはならないと思うんですね。

なので、そこは話し合いを始める前に分かっておかないといけないのかなと思うんですけど、その精査を事務局だけをお願いしてもいいのかと、この精査作業はどうやれば正確な物ができるのかというのは、最終的に訴えられて裁判してみないと分かんないみたいな話もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○末広副委員長 例えばですけど、金額按分に対しては、ほかの市町でも結構事例がありますので、他市町はどういう根拠でそうしたのかというのを聞いてみるというのは、一つの手かもしれないですけども。

小田上委員。

○小田上委員 なのであんまり深掘りせずに、例えば今インターネットがあつて、インターネットの金額がもし変わるとか、按分の率が変わるとかであれば、このぐらいならこのどっちかよねと、例えば五つあるうちの二つぐらいに絞っておいて、実際にこれが問題ないのか。五つも六つもある中から、全部問題あるかないかって調べるのは大変だと思うので、ある程度絞っておいて、本当に問題がないのか、大丈夫なのかという作業を1回経て、問題ない物であればもう一度詳しくというほうが効率はいいのかな。今の段階で全部合法か合法じゃないとか、適法か適法じゃないかみたいところは、調べると膨大になると思うので、ある程度狭めていく作業はあってもいいかなと思いました。

○末広副委員長 インターネットに対しては、そのままという意見が半分は占めてたように思います。前回私もお話ししましたが、大体インターネットの金額って月五、六千円ぐらいのものなので、それが2分の1で上限3,000円なら、そこまで今困ることもないんじゃないかなと思います。

小田上委員。

○小田上委員 チーフなので、別に委員長ではないのでチーフも意見を言われるのかどうかというのが、ここに2分の1で上限5,000円というものもあるので、それぞれの委員が

意見を言えればいいかなと思います。今提案したやり方になり得るかどうかをちょっと伺いたいのと、僕は個人的にはインターネットの金額についてはこのままでいいと思っています。

○末広副委員長 やり方について何か御意見ある方いらっしゃいますか。特に判例とか法に関わってくるところなので、ここを判例に基づいて決めてるんだと思うんですけど、今までどういうふうに進めてきたのかなというのが、すみません私が知見がなくて。

細川委員。

○細川委員 この電話料金についてなんですけど、結構他市町は2分の1とか、3分の1とか多かったように、チーフが出してくださった資料ではあるんですけど、前例主義じゃないんですけど、大竹市議会は意外と判例を大事にしてきた、今までも傾向にあるかなと思うんですよ。それを考えたら、この判例で今9分の1というのがありますからね、9分の1にして、上限は例えば2,000円に上げるとかね。この9分の1が判例で大事なところなわけでしょう。額じゃなくて、だと思っんですよね。

うちの会派実は2分の1だけ、3分の1でしたっけ、出したんですけど、今の話を聞いてて、ちょっとやっぱり判例を大事にしたほうがいいんじゃないかなというふうに、気持ちが変わりました。

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 なので、そこで気持ちが変わらないようにと思って、前回話をする前にこれって地方自治法が改正される前で、政務活動費が改正される前ですよというところは踏んで、多分肌感覚的には大丈夫なんだろうと思うんですけど、判例といっても、大體裁判所は判例を見つつ踏襲する部分もありますが、それに違う判例もありますから、ここで9分の1にというのが適法なのかどうか。どこかがその判例を探す作業も必要ですけど、なのでそれになっちゃうと進まないの、ある程度この方向がいいよねって、ある程度がつつりじゃなくて、ある程度の方向は出しといて、本当に適法かを調べていけばいいのかなと思うんですけど、今のやつだけに縛られると多分変えようがなくなっちゃうかなと思います。

○末広副委員長 判例に縛られるのであれば、多分これ20年ぐらい前の判例なので、大分使い方も変わって、ほかの自治体も変えてきたんだと思うんですけども、どういう理由で他自治体がそれを許してきたのかなというのが気になるころではあるんですが、20年前の判例に縛られるかどうかですよ。

山代委員。

○山代委員 単純に携帯電話は、3分の1とか2分の1とかってされてる市町もあるんですよ。であれば、そういう市町に何でこれにしたんですかって聞いたほうが早いような気がするんですけど、教えてくれないことはないと思います。

○末広副委員長 先ほど私も申し上げましたけど、聞いてみるのも一つの手かなと思うんですが、これ事務局いかがですか。議員が直接連絡するより事務局に連絡したほうがいいんですかね。お願いします。

○加藤庶務係長 どちらの市町があるのか分からないんですけど、こちらで調べまして、連絡をしてみるようにいたします。

○末広副委員長 ありがとうございます。インターネットと携帯電話については、他市町の回答待ちということで。

○小田上委員 これについてはじゃなくて、ここにあるやつ按分とかに関わってくるやつだと思っんですね。なのである程度この方向がいいよねというところが、この委員会の中で決まって要らない物を削ぎ落とした状態なので、これについては2分の1大丈夫なんですかね、3分の1大丈夫なんですかねとあって、一々1個ずつ確認取らなくていいように、数を絞っておかないと思っんですけど、ほかのやつもちょっとあったりしますよね。

○末広副委員長 次のサブスクリプションについては、反対意見も幾つかあったので、話し合ったほうがいいかなと思っはいたんですけども、確かにこれに絞っちゃったのでこの按分については、携帯電話とサブスクリプションと一緒に聞いてみるのは有効かなと思っます。

小田上委員。

○小田上委員 なので、ざっくりとどう取り組んでいくか、どう話し合っていくかという流れが何となく見えたので、今ごめんなさいインターネットの話をしてますか、携帯の話をしてますか。

○末広副委員長 ここら辺全部含めての話になってますよね、もう半分。

小田上委員。

○小田上委員 まずインターネットが最初に上がってましたよね。なのでインターネットだけの話をさせていただくほうが分かりやすいのかなと思っんですけど、僕はそのままでいいと思っます。

○末広副委員長 このインターネットの件について、ほかに御意見ある方がいらっしやったら、上限が例えば5,000円って書かれてる方もいらっしやいますけど、これの根拠とかあれば教えていただきたいんですけども、委員の中にいらっしやらないか。集約していただいた時点で、その根拠をもし聞かれてる方がいらっしやれば、お話ししていただければと思っんですが、ないですかね。

私は先ほどお話しさせていただいたとおり、上限3,000円で、2分の1の按分だったら3,000円で十分じゃないかという考えではあつたんですけども、ないようでしたら、基本的にインターネットはこのままでいいんじゃないかと思っます。

それについて何か御意見ある方いらっしやいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 ありがとうございます。インターネットは基本的にはこのままでいいと思っます。

携帯電話ですけども、これは数字がいろいろとあると思っんですが、これも上限が2,000円、3,000円、5,000円とあるんですけども、根拠がもしあれば教えてください。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、ちょっとお願いなんですけど、皆さんに、この流れがあるのは分かってると思っんで、誰か発言してほしいです。

それでうちは3分の1の2,000円で出しました。大体携帯電話、最近6,000円で高いぐら

いかな。安くいこうと思えばいけるよねというところで、3分の1の2,000円で出しましたよね、そうかなと思っています。ただ今9分の1の1,000円ですよ、というところが1万円というのはフルスペックというか、かなりぜいたくな使い方をされているように思うんですね。携帯電話、スマートフォンその分で1,000円なので、月額9,000円といたらなかなかぜいたくな使い方だなど、議員活動に必要なのって多分メールができるとか、電話がつながるとか、ちょっとネット環境があればというくらいだと思うので、9分の1の1,000円じゃなくて現状に合わせて、3分の1の2,000円かなという感覚で出したように思います。

山代委員、もし補足があれば。

○末広副委員長 山代委員。

○山代委員 おおむねその考えで問題ないと思っています。うちの会派からですね、ただ補足をするとするのであれば、その当時決めた金額よりもネット代は安くなっているという部分があるかなと思っていますので、その上で使う範囲は広がってきてるのではないかなというところなので、9分の1ではなくて3分の1を設定させていただいております。

以上です。

○末広副委員長 小出委員。

○小出委員 うちの会派は、契約の仕方によっても違うんでしょうけど、実際1万円近くの使用料を払っている方はおってですし、これからの議員もどういふふうな契約の仕方されてるか分からないですけど、大体1万円ぐらいかけてるという方がいらっしゃるとしたら、仮定としてその方の3分の1で上限3,000円でどうかと思いました。

○末広副委員長 こちらの会派の話をさせていただくと、こちら3,000円だったと思うんですけども、機種代を入れて、例えば1万円弱で、3分の1の3,000円が妥当かなというところの根拠で、3,000円にさせていただいています。今請求書は機種も割賦で買ったところから含まれてくると思うので、その3分の1ということで一応3,000円で考えさせていただいています。

もしかしたらちょっと足りないかもしれないですけども、それぐらいが妥当なんじゃないかなと思っていますのでこの金額にさせていただいています。

山代委員。

○山代委員 うちの会派は、携帯の機種代金は考慮には入れておりませんので、そこは付け加えさせていただきます。

以上です。

○末広副委員長 意見の中に一律のほうがいいんじゃないかというのがあります。説明しやすいように、市民にも理解を得られやすいように、固定でもいいんじゃないかとありますが、これについてはいかがですか。金額を固定というか、すみません一律ですね。携帯の機種金額だったりもこの額を支給しますよと、1,000円だったら1,000円、2,000円だったら2,000円という形で、携帯電話に対してという意見もアンケートの中にもありました。

小田上委員。

○小田上委員 政務活動費はある意味経費的な感覚もあるんだろうとは思いますが、自

分でどこに使うか選べる物だと思うんですね。なので、この支給は絶対支給じゃなくて、支給してくださいと言った人に支給になるのかで、大分違うかなと思うんですけど、携帯を契約してる人なら1,000円ずつ支給されるとか、金額は置いといて、どういう仕組みになるかにもよりますけど、個人的にはそこに取られるぐらいだったら、ほかのところを使うかなと思ったりするのと、そもそも、インターネット、携帯電話ってみんな当たり前持っているじゃんというところに、議員だからって、何でお金を出すのというところだと思うんですよ。確かに議員になれば電話もかかってくるだろう、電話もかけるだろう。出張に行けば、通信費もかさむだろうというところだとは思いますが、議員だから電話代、ネット代、はいというのは違うのかなという気がします。

○末広副委員長 小出委員。

○小出委員 携帯代というのは、今の携帯電話使用料であるとか、インターネット使用料というものは、また別個の取扱いになるんじゃないんですかね。携帯電話の機種代というのは、今の10万円以上の物品のほうに当たるんですか。

○末広副委員長 これ多分、買い方とかで事務局に相談しながらになってくるんじゃないかなと思うんですけども。

小出委員、何かあれば、

○小出委員 先ほどの使用料の按分については、大阪高裁の過去の判例ですよ。それが調査費で掛ける3分の1ということではなくて、政務活動としてということであれば、その3分の1が取っ払われて、携帯電話を使用するうちの3分の1ぐらいが、議員活動に使ってるだろうという部分は、やっぱり過去の判例って生きてくるんじゃないかなと思うんですよ。

となれば、やっぱり3分の1は残しておくべきかなと思うんですよ。

○末広副委員長 山代委員。

○山代委員 本来の考え方でいえば、議員活動で使いますよというのであれば、全て携帯の機種から何から全て貸与で、電話代も全部見ますよというのが本来の筋ではないかなと思ってるんですが、基本的にそれができることはないですよ。であれば皆さん先ほど小田上委員が言ったように、皆さん持ってます、使いますよねと、それをある程度間借りさせてもらうので、多少なりとも費用としてはお支払いしますよという考えの上に立ってるほうが、考え方としては普通なのかなとは思いますが、

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 すみません按分の話をしてるのか。チーフが言われたのは携帯電話とインターネットの固定回線の契約ですよ。固定のネット回線の契約と、携帯電話とか全部の契約全部一つにまとめたらみたいな、まとめて何か1,000円とか5,000円とかが話なんですか。

○末広副委員長 いえ。

○小田上委員 ここに書いてあるやつが通信費は見直したほうがいいと、上限5,000円でインターネット、携帯電話と合わせて2分の1がいいと思いますとか、按分の金額が変わって誤解を招くんじゃないかとか書いてあって、どこの話をしてるのかが分かんなくて、多

分 رفتたり来たりになっちゃってるのかなと思います。

○末広副委員長 基本的には携帯電話とインターネットは別で考えてはいるんですけども、その下から2番目の通信費上限5,000円で、インターネット、携帯電話合わせて2分の1のところには、私もまだ言及しなかったので、こちらについてはお話しはしてなかったんですが。

小田上委員。

○小田上委員 機種により金額を一律で決めるほうがよいと提出していただいた方のお話を聞きたいです。

○末広副委員長 こちら委員外となるんですが、集約していただいた方御説明できますか。
岡委員。

○岡委員 これについて、その意見を述べられた方から、直接は尋ねてはいないんですけども、その下のところに機種により金額を一律で決めるほうがいいというのが、この方の説明です。

○末広副委員長 ありがとうございます。

(発言する者あり)

○末広副委員長 岡委員お願いします。

○岡委員 失礼します。機種のところではなくて、そのすぐ後ろにつながっている一律に決まっていれば、計算も明らかになるという、そこだと思います。すみませんでした。

○末広副委員長 ちょっと私の言い方も悪かったんじゃないかなと思う。ここ機種もそうですけど、電話も固定で考えたほうが良いということですよ。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、そうですね、ここに出てきたやつがどういう意味かが、かみ砕いて話ができれば一番いいんですけど、特に取りまとめのところ意見は集約が大変なところだろうと思うので、これって多分、携帯電話の本体を買うお金も通信料もどうするって書いてあるんですか。なので、もうせっかくもらった意見の真意が分からないままいっちゃいそうです。

○末広副委員長 ここに書かれてるところ、私が少し省いちゃってるところもあるんですけど、インターネット月額幾ら、携帯電話月額幾らあって、もう固定で払ってくださいというような例を出してはくれているんですね。それを省いちゃったので、ちょっと分かりづらかったかなとは思いますが。

小田上委員。

○小田上委員 恐らくなんですけど、携帯電話の金額とかも、契約によったり内容によったりで、5,000円の人もいれば、9,000円の人もいると。その人ごとの按分によって金額が出てくるのがまちまちになれば不公平感だったり、市民からの誤解を招くんじゃないかという文章ですよ。なので、按分とかにせず一律にしたらという文言という解釈を今したんですけど、皆さんはもうのどの昔にされとったということですか。そういう解釈をもうした上で話をされとったんだしたら、大変申し訳ないなと思って。そういうことですよ。

なので、だって9分の1の1,000円でしょう。今9分の1の1,000円で1万円の携帯料金
の人は1,000円上限もらってるわけですよ。9分の1の1,000円で今5,000円の人って、
幾らもってます。月450円ですよ。だったら、携帯電話という金額で支出した物に差が
あるよねと、何で差があるかというところで、金額が違ったら誤解を招きかねないですよ
ねって、ここに書いてあるんですよ。金額が按分でやってるから。携帯だったら携帯代
というので、一律何千円とかって決めて出すほうがいいんじゃないかということが書いて
あるということですよ、ここ。

だと今、僕は理解したんですがいいんでしょうか、これで。

○末広副委員長 間違っていないと思うんですが、これについてその認識で共通したとい
うことで、これについて改めてどう思いますか。

小出委員。

○小出委員 これ按分で計算したからといって、決して誤解を招くものではないのではな
いかなと思うんですが。例えば交通費にしても、遠くから通ってくる人に対しては、それな
りの金額であるし、近距離の人に対してはそれぐらいの金額であるし、一律金額を決める
ということ自体がおかしいような気がするんですけど。ですから使用料についても、使用
の金額に対して按分で説明していれば、何ら誤解を招くものではないと私は思います。

○末広副委員長 ほかに意見がある方いらっしゃいますか。

小田上委員。

○小田上委員 もう小出委員に賛成なんですけど、実績に応じたものを払うということが原
則なんだろうと思うので、そこの原則に立ち返れば、実績がない可能性もあるわけじゃな
いですか。なので500円の携帯のプランがあるか知らないんですけど、それ契約してるのに
1,000、2,000円もらうようなこともあり得ると。なので実績の何の1がいいということ
ですよ。僕はそれでいいと思います。

○末広副委員長 固定は止めて一応按分のままで考える。今も按分なので按分の考え方は変
わらずに、数字は別としてですね。

山代委員。

○山代委員 私も按分に反対するわけではないんですが、携帯の本体代はこの中には含めな
いという考えのほうがいいのかなどは思いますけど。

○末広副委員長 その意見に対して何かあれば。

小田上委員。

○小田上委員 山代委員に賛成です。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 今車の例を出されたので、ちょっと言葉に窮しちゃったんですけど、私は
自分の例を挙げて恐縮ではございますが、大体2年に1回機種を変えてるんですよ。と
いうのが前に1回3年以上使いたいんでできるだけ使おうと思ったら、突然壊れて、議員
としての活動をしていく上では携帯が使えなくなると、非常にそのとき困って、こうい
うことをしてはならないと思ったので、大体2年ぐらいで機種変えるんですよって言われ
たんで、まだ壊れる兆候はないんですけども、2年たったら新しい物にしてるんですよ。

それはもう自分が議員だから、多分議員でなかったら長いこともたすかもしれないな
 と思いはあるんですけどね。そこちょっと車とは違うんじゃないかというか、確かに車も
 ないと動けない部分はあるんですけども、今ややっぱりスマホというのはなくてはなら
 ない物になってるんで、議員であるからこそ定期的に変えていく部分があるんで、機種
 の部分も見ていただくとありがたいかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○末広副委員長 私としてはパソコンとインターネットがいいのに、何で携帯は駄目なの
 かという話なんですけど、携帯も結局議員活動には、必須な物なので、パソコンは償却で
 オケーなのに携帯を見てももらえないというのは、ちょっとというのはあります。

○小出委員 携帯って駄目なんですかね。

○末広副委員長 駄目でしたっけ。大丈夫ですよ。

小田上委員。

○小田上委員 備品とか政務活動費の申請をした経験がないと、なかなか難しいと思
 います。備品で考えるというのは僕すごくありだと思えますよ。皆さんが使ってる携
 帯電話、10万円以下の携帯電話を買えば半額落ちますよ。10万円以上の高い携帯を
 買うんだったら、4年間で按分してくださいと、そういうところはそれでいいと思
 います。

ただ携帯電話の通信費の中に入れないほうがいいんじゃないのと、機種はたくさんあ
 りますから、その全部の分割してる金額まで含めた金額を何分の1って計算して出
 しちゃうと、高い機種買った人だけが得しちゃうだろうと、不公平だよというところ
 があるので、備品でされるんだったら、全然いいと思えますよ。

○末広副委員長 実際これも事例はあるんですけども、今この考え方に関して備品
 でいいですよと、皆さんに納得いただけるならそのままでもいいのかなと思うん
 ですけども。

実際これ、今までなかったと思うんですけども、実際あった場合どう処理する
 と考えられていました。

1時間過ぎたので、4時ぐらいまで休憩しましょうか。

4時5分まで暫時休憩といたします。

15時34分 休憩

16時05分 再開

○末広副委員長 時間になりましたので再開いたします。

先ほど事務局から、もしかしたらインターネット携帯の判例が更新されているか
 もしれないという話がありました。今、オンブズマンを調べていただいでるので、
 それを調べていただいて、あと他市町にも聞いていただいたほうが話も進む
 んじゃないかなと思います。なので、携帯、インターネットはそれが出来て
 からにさせていただければと思います。なので、次回に回させていた
 だきたいと思えます。

次、サブスクリプションのところなんですけど、数字のところまで話し合
 っているとちょっと時間が押してるので、この反対意見のところだけお話を
 まずさせていただければと思います。反対が2件あります。

すみません、ここに1件と、全部その他に回らせていただいでるん
 ですけど、あとはサブスクに限らず、按分の数値を変えるのはというところ
 があるんですけど、この反対の意

見ところだけちょっとお話しさせていただければと思うんですけども、数字のところはもしかしたら、ここもオンブズマンに事例があるかもしれないので、調べていただいてからお話しさせていただければと思います。

この反対意見に関して、何か御意見ある方いらっしゃいますか。

小田上委員。

○小田上委員 反対意見といわれているのが、LINEアカウントとか、サブスクは政党活動や選挙活動などの個人的な利用が見込まれるので、政務活動費に入れるべきでないという意見のところですよ。

おっしゃるとおりだと思います。言われている政務活動費に入れるべきでないというところ以外のところは、おっしゃるとおりだと思います。LINEアカウントもサブスクも、現状サブスクで契約して、政務活動費で落としてる物について、僕も選挙のときに使う写真の加工だったりとか、広報のときにいろいろ写真加工して使わせてもらったりという、議会活動もあれば、議員活動や選挙活動でも使ってるというところで、その言われることはおっしゃるとおりなんですけど、議会活動でも使ってる、議員活動でも使ってるということで、2分の1ですよと言われている説明を受けてるんですよ。

ほかでも使えるから2分の1ですよというところで、2分の1あっていいんじゃないかなど。議員やってるからこそ使ってるというか、議員をやってるきっかけで使い始めてるというのが正解かな。興味を持って使い始めたというか、そういう物もあると思うんで、ソフト1個、1個をいい悪い、いい悪いって言い始めると、そのソフトが本当にいいのか悪いのかを誰が判断するのという話になるので、最終的にはちゃんと説明をできる物にしてねと、個人のことは思うんですけど、これ全く出さないというのは、ちょっと時代に合っていないかなという気がします。いろんなサービスを使うのに月額物がいっぱいあるので。

○末広副委員長 ほかに。山代委員。

○山代委員 今の小田上委員の御意見には賛成です。ですから、何で携帯電話、ネットは按分なのにサブスクだけ駄目なのかなというのは、ちょっと理由としては弱いかなと考えます。

○末広副委員長 小出委員。

○小出委員 同じく情報の収集の仕方も、発信の仕方もツールも、多岐にわたってますので、その。按分して、電話の使用料とかと同じで問題ないと思います。

○末広副委員長 私も政務活動に関わる場所なら按分すべきなんじゃないかなと思います。実際私も広報のXでの配信で十分活用させていただいてるので、政務活動に十分使ってるのかなと思いますので、ちょっとそこは私もサブスクは按分していただきたいというお願いですね。

これに関して、委員から何かほかに反対意見がなければ、サブスクは。

細川委員。

○細川委員 私、自分があんまり使ったことないんでよく分かんないんですけど、これ政務活動で出すときにはどういうふうに出すんでしょうか。そこを出してる方に教えてほしい。

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 一例として、サブスクだと今AdobeのCreativeCloudという物を契約してます。これは写真が編集できたり、動画が編集できたりとか、いろいろなソフトが全部フォントも含めて使えるという物で、1個1個ソフトを月額で使うこともできますし、そうなったときは、単体の金額を月額で払うと。ただ様々な物を一つにまとめると、ソフトを1個ずつ借りるよりは、月額払うよりは安いですよという契約をやってて、それも最初の月と、なので議員がうちは9月1日からですけど、年度でいくので4月1日の契約、3月の契約がある物で、1年間通して一気にばたんと引き落としをされる物であれば、僕が契約したのが何月かな、7月とか8月か、ちょっとずれてる、もっとあれかな。10月か11月からちょっとずれてると思うんですね。

なので、一番最初出した年は半額じゃなくて、10月から3月までの間の全金額の半分とか、ずっと年間通して同じ契約を10月でも更新し続けてれば、全体の金額なので、前年度分の契約と今年度分の契約合わせた金額の半分というので一括で払ってるので、その半分は出している状況です。何を契約してるかというのと、幾らの物を契約してるか、1年間として契約してるという証拠がある状態で、半額を出してもらってます。こんな感じでいいですか。

○末広副委員長 細川委員。

○細川委員 だから、政務活動にどのように役に立っているかみたいなのは、大体こういうのですよみたいな物を出したら分かるってことですよ。

○末広副委員長 小田上委員。

○小田上委員 政務活動費、政務活動の一例で会報を出したりすると思うんですけど、会報のデザインをつくったりするのもそのソフトを使ってますし、それ以外での活動でも対応できるようにというところで、以前は広報の委員長をやったときにはそれを使いながらとか、原稿のやり取りとかでも使ってるソフトです。

ただ、その契約の中には一部使わないよねという物もあるんですけど、でもそのソフトを使ってる何種類かを単体で契約するよりも安いんですよ。なので、PDFを編集するソフトだったり、動画を編集するソフト、写真を編集するソフト、インターネットのホームページをつくるソフトとか、いろんな物が入ってるんですけど、議会で使うであろう機能を三つ契約するよりも安いので、それを契約してるということです。

○末広副委員長 何か事務局補足ありますか。大丈夫ですか。

はい、お願いします。

○中村主任主事 今、小田上委員が出されてるサブスクなんですけど、事務局に出していたら金額と、何を契約しているかが分かる領収書。それから小田上委員が年度の途中で契約をされてるので、今2枚出しています。それとそれが今クレジットカードで落ちますということだったので、それが落ちているのが分かるクレジットカードの明細を出しています。あとは、それを出してきた最初の年に、どんなことに使われてますかというヒアリングは行っています。

以上です。

○末広副委員長 今回の説明で御理解していただきましたかね。これについてサブスクは引き続き按分、しっかり政務活動をしてる理由があれば、按分という方向でいきたいと思いますが、これに御意見ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 はい、じゃあこの方向で行こうと思います。

すみません、続きが3番、4番あるんですけども、ちょっと時間の都合上、委員長に交代いたします。続きに関しては、また次回にさせていただければと思いますので、また日程、先ほど宿題のところは最後の委員長に交代して、日程の調整のところで決めさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上代わります。

○寺岡委員長 それでは末広チーフお疲れさまです。ちょっと残った部分もありますが、引き続きお願いします。

申合せ事項のことを協議してもらって、これ今のところイメージとしては、申合せ事項は議会運営委員会で決まってるんですが、変更をもうこのまま進めていって議会運営委員会に諮るという予定でいますかね。

はい、どうぞ。

○末広副委員長 基本的にはこの委員会で決めた物を議会運営委員会に諮っていただければと考えています。

○寺岡委員長 だから進行役としては、今回の報酬審議会の依頼を議長にするのと、大体時期を同じぐらいで今のところ考えとってですか。

○末広副委員長 時期を特段急いでるわけではないので、そこは議長、議会運営委員会の都合に合わせていただければと思ってるんですけども。

○寺岡委員長 でしたら、附則として令和6年4月1日に遡ってというふうな、そんな感じになりますかね。申合せではあるけど。

○末広副委員長 それで適用ができるなら、そうしていただけたほうが、慌てなくて済むのかなと思います。

○寺岡委員長 分かりました。その辺は可能かどうかは、また議長と相談してみます。

○末広副委員長 お願いいたします。

○寺岡委員長 それじゃあ、日程2はこの程度にさせていただいて、また今後引き続きお願いします。

日程3今後の予定ですね。今後の予定なんですけど、特にちょっと気になったところを皆さんに確認しておきたいと思います。申合せ事項は、議会内部のことですので、比較的コントロールしやすいんですが、報酬審議会にこれから諮りましょうというものがあります。

まず、議長に先ほどの文章が完成したらお渡しします。そうすると、議長は議会運営委員会なり何なりに、また相談をしていかれるんじゃないかなと思います。議会全体の動きになっていきますからね。議案にも将来的になっていきますから。まず、議会運営委員会なりで駄目よとなるケースが考えられます。

次に、市に対して報酬審議会に諮ってくださいとお願いしたときに、いやいや報酬審議

会で諮ることじゃないですよ。だって条例変えたらそれでいいじゃないということが考えられます。さらに、報酬審議会で審議をいただいた後、この内容じゃ市民の代表というか、審議をするものとして認められないよという結果が出る可能性があります。

これらをNGになったと、最後にここでオーケーとなったときに、我々はこういった判断をするか。このそれぞれの結果をどう受け止めるかというのを、あらかじめ決めておかにゃいけんと思うんですよ。簡単にいえばNGになったら諦めるか、いやいや、これだけもう一生懸命根拠もしっかり自分らで協議して決めたんじゃけ、条例改正ぐらいのものを自信あるわとするのか。報酬審議会でNGが出ててもですね。

また、報酬審議会でいいんじゃないですか、金額これぐらい上げるといのでいいと思いますよと出されたものは、決定なのか、尊重なのか。ここは物差しをある程度先に持つとかんと、例えば今からこういった資料のまとめり方をするか分からないけど、今の21万6,000円を、30万円でぐらいの資料をつけて出したとしましょう。いやいやそんなに出せんよ、25万円よという結論が出されたとき、もしくは、いやもっと使っていいよ、40万円いいんじゃないってなったとき、それを我々は甘んじてその数字を受け入れるのか。それともそれを尊重しながら、もう一回再考しようかとするのか。そこら辺は皆さん今のところどういうふうなおつもりですかね。

まだあんまり考えてないかな。この可能性があったときにどうするかを、あらかじめイメージを持ってもらいたいと思います。従うのか、尊重するのか。これすごい大きな意味がありますからね。諮問機関で答申をもらったときにどうするか。そもそも受けてくれない可能性もありますからね。

細川委員。

○細川委員 報酬審議会の決定は尊重なんじゃないですか。決定はありなんですか、そこは全然選択肢があるという私は認識なかったんですけど。

○寺岡委員長 出た結果を丸々僕らが受けるか。それともそれを受けて、もう一回じっくり考えるか。これNGのときもそうですよね。じゃけえ、それを僕らは先に共有しとかな。この話をまた次回にでもチーフにしとってもらえたらと、お願いします。

それで、ここら辺の課題もありながら、活動計画の進捗についてをちょっと相談しておきたいんですけども、今日事務局に、議会のあり方活動計画案2-2を掲載してもらってます。2月いっぱいまでの色を変えた物をつけました。

講師の先生をお招きした分は、ちょっと時期をずらしたりしてます。今後3月に入って改めて活動計画を見渡して、活動計画3を今月中にお示しできたらなと思ってます。どうですかね、今のペースでいけば4月中に、優先テーマ②の協議に行けそうですか。大丈夫かな。行けるように努力をしましょうね。合わせて4月から、活動効果の確認にも入っていかうかと思ってます。

ですので、それぞれ末広チーフが政務活動費の一定の物を出して、私も心構えをまとめるような方向で頑張って、山代チーフもアクションが一区切りつくというぐらいで、皆さんの協力をいただくようになるんですが、大丈夫ですかね。

それじゃあ、一応あんまりここからは変えないようにしながら、3月もう一回の会議を

迎えていきたいと思います。またさらに、新たなテーマが決まったときに、講師の先生をお招きしたりとか、先進地の事例調査をしたいとか、あと12番議会内での調整というのを、間に入れました。

これは定例会ごとに、今回でいえば議会運営委員会とか議長とか、広報広聴特別委員会に調整を、今のところさせてもらった、今から議会運営委員会とか議長とかに相談しながら進んでいくという辺りを、一応定例会ごとに入れさせてもらってますので、その辺りもやらんでもいいときもあるかもしれませんし、知っておいていただければと思います。一応これを基にしながら、活動計画3を固めていきますので、また出来上がったら、次回会議でもお示しできたらと思います。計画についてはよろしいですか。

最後次回開催、できれば予算が終わってからのほうが良いと私は思うんですけども、3月18日が予備日で、最終日が25日ですので、21日、22日辺り、議長の御予定いかがでしょうか、事務局。

はいどうぞ。

○山田議会事務局長 議長は、22日の午前中はちょっと難しいかと思えます。

○寺岡委員長 22日の午前中が駄目。それじゃ21日にします。

21日の10時からということにしますが、末広チーフどうする。日を変えてもできるような仕組みで、今二段階方式を取ってますので、必要であればなんですがいかがでしょう。

○末広副委員長 一緒のほうがやりやすいとは思いますが、皆さんいかがですか。時間が長くなっちゃうという前提になっちゃうんですが、同じ日でよろしいですか。

[「大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○末広副委員長 じゃあ同じ21日で。

○寺岡委員長 いいんですけど、残りの作業、協議のボリュームを考えて1日でいけます。

○末広副委員長 もう一回ぐらいは。

○寺岡委員長 1回でいいですか。じゃあ、やるとしたら21日以降になりますかね。分かりました。次回も前半後半に分けて、21日10時から会議を開かさせてもらいたいと思います。皆さんそれぞれ御調整よろしくお願ひします。

はいどうぞ。

○末広副委員長 宿題の件についてお話しとかなきゃいけないので、アンケートの金額についての根拠を入れて、改めてつくっていただくのがまず一点ですね。あともう一点は、文章を読んでいて次に備えていただくというところで、それは問題ないと思うんですけども、アンケートの部分は予算も考えてになると思うんで、19日もうちょっと早いほうがいいですか。来週、そんなにもう一度つくった物はそこまで時間はかからないと思いますので、そうですね、今週いっぱいいかがですかね。

小田上委員。

○小田上委員 チーフが21日とその後で大丈夫と言われたんですけど、例えば21日に大幅な修正とかがあったときに、大丈夫かなという心配があるので、もし政務活動費の項目とかと、あと文章の添削程度でいけるということであれば、もうちょっと前にやったりとかもできるのかなと思ったりしたんですが、いかんせん僕が予算委員ではないので、予算委員

の方の忙しさもあろうと思います。

何か21日で間に合うかな、大丈夫かなという心配があるので、例えばですけど、11日本会議が終わったらそのあと総務文教委員協議会があったりして、この協議会も多分皆さん興味のあるところだろうと思うんですね。なのでその後少し開いて、全体でやっておくほうが、21日もスムーズにいけるかなと思ったりしたんですが、今週いっぱいでもし皆さんが宿題をやられるということであれば、いかがでしょうか。すみません、提案です。

- 末広副委員長 御提案ありがとうございます。そうしていただければ非常に助かります。重くない範囲でさっきの文章の添削と、先ほど残ったところがあったと思うので、それぐらいお話をしていれば、次の21日にアンケートのところをがつつりできるかなと思います。それができれば助かるんですけど、何せ予算委員がある話なので、皆さんが無理ないようにしたいと思うんですけども、いかがですか。

事務局はどうですか。

- 山田議会事務局長 今判例の本を取り寄せてまして、もしかしたら間に合わないかもというところがあるのと、あとはちょっと本会議の日程次第ですけど、今回10人ほど一般質問が出てまして、その後に予算委員会があって、総務文教委員協議会があってというのが11日の日程なので、どれだけ時間が取れるかというのは、ちょっと場合によったら、かなり少なくなっちゃうかもということだと思います。

- 末広副委員長 結構厳しそうですね。判例についてはもうちょっと時間取っていただいて、そこは次回に話すつもりもあんまりなかったんですけど、今残ってるところと文章添削なら、そこまでかなとは思ってはいたので、さっきのインターネットのところ、携帯電話のところは、もうちょっと時間取ってさせていただいてとは思いますが、でもちょっと厳しそうですね。どうですかね。

小田上委員。

- 小田上委員 例えば厳しそうであれば、もちろん前があることなので、できればやるということが、この委員会の開催ができればやるができるのかどうか。やっぱり何かちょっとでも進めておいたほうが後々いいんじゃないかなという気はするんですが、21日にやり切るということであれば、僕はもういいですが、あったほうがいいかなと思います。もし11日にできそうということであれば、30分でもやったほうがいいかなと思いました。

- 寺岡委員長 じゃあ、やる方向で考えておきましょう。ただし、委員の皆さんにお知りおきをいただきたいのは、その日の進行の状況によっては急遽中止にするということも考えられると思っておいていただきたいと思います。

これは議長や事務局と相談しながら、当日の流れを見て決めたいと思います。それでよろしければ、そうさせてもらいたいが、どうでしょう。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 寺岡委員長 御異議ないようですので、そうさせていただきます。

ですので、案内は一応総務文教委員協議会終了後ということを出させていただきます。

では、以上で議会のあり方調査研究特別委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

16時34分 閉会